

小笠原清瀬団地道路工事

工事説明会資料



令和5年6月12日

東京都住宅政策本部

杉田建設株式会社

1.工事概要

- (1)工事件名 : 小笠原清瀬団地道路工事
- (2)工事場所 : 小笠原村父島字清瀬 97 番 1
- (3)契約工期 : 令和 5 年 3 月 6 日～令和 6 年 5 月 13 日
- (4)発注者 : 東京都
- (5)工事受注者 : 杉田建設株式会社

2.工事内容

- (1)団地内道路 : 長さ 20m、幅員 6m
重力式擁壁 19.5m
- (2)付替え水路 : 管路布設(鉄筋コンクリート製)66.8m
管路布設(遠心ボックスカルバート)22.8m
組立人孔 5 基
函渠工 1 式
- (3)遊具撤去移設 : 1 式
- (4)濁水処理設備設置 : 1 式
- (5)仮囲い : 1 式

3.工事工程

	令和5年						令和6年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
住民説明会	■											
① 仮囲い・ゲート設置		■										
② 遊具撤去・移設 (移設先整備含む)			■	■	■	■						
③ 濁水処理設備設置				■	■	■						
④ 函渠工事 (6号棟前)					■	■						
⑤ 管路工事 (6号棟前)						■						
⑥ 管路工事 (公園沿い)							■	■				
⑦ 管路工事 (11号棟前道路横断部)								■	■			
⑧ 擁壁・道路工事									■	■	■	■
備考												

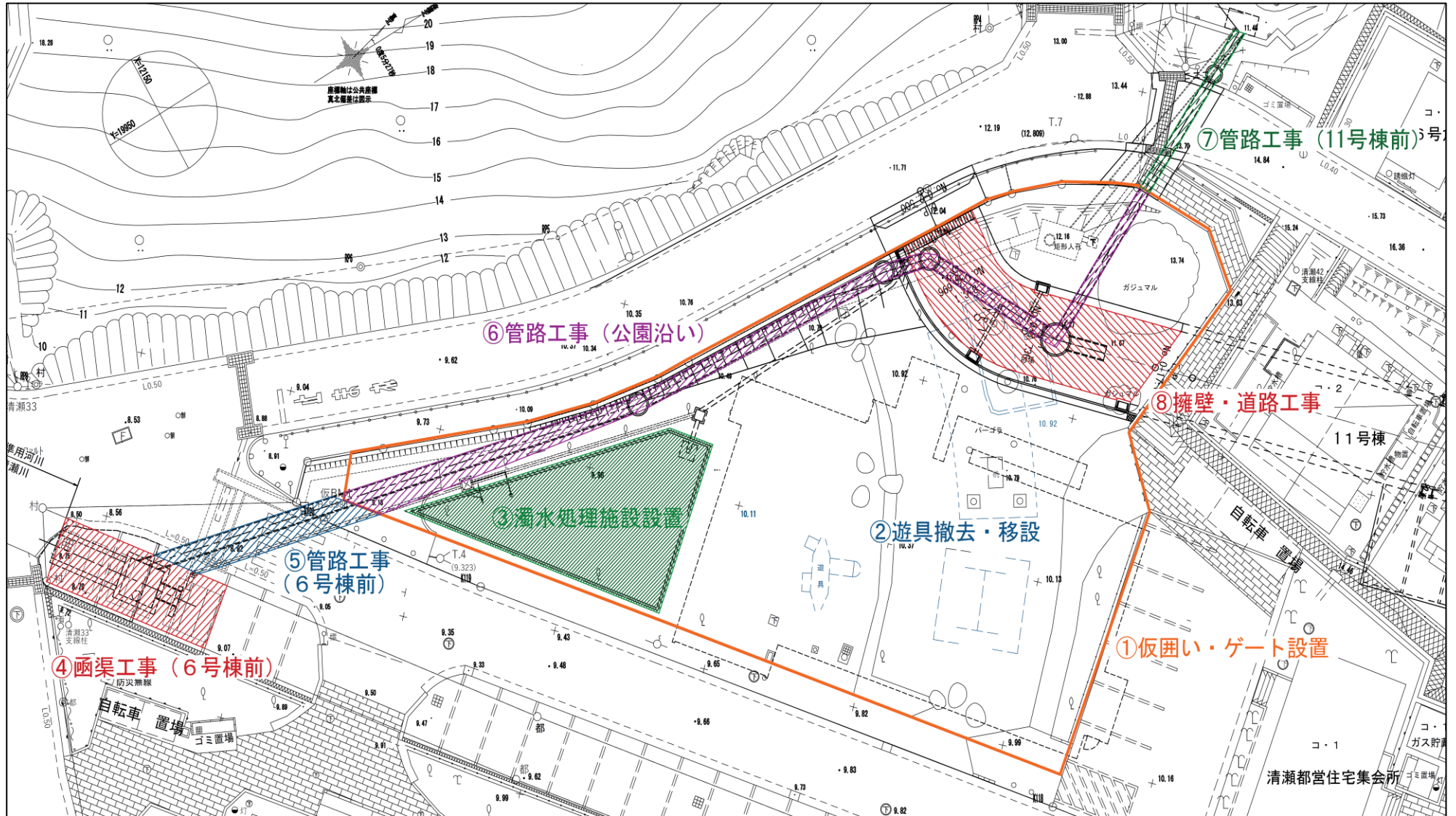
6号棟前通屋間行止め

6号棟前終日通行止め

11号棟前の交差点部通行止め

ゲートよりダンプ出入

4. 工事平面図



5. 遵守事項

(1) 作業時間

原則として、7時00分から17時00分までとします。

(7時から7時30までは作業前の点検、準備などを実施)

(12時00分から13時30分までは昼休憩)

台風等非常時の緊急安全対策については、上記時間外に作業を行うことがあります。

(2) 休工期

原則として、土曜・日曜は作業を行いません。(祝日は作業実施)

悪天候や資機材の輸送遅延などにより工事が遅れた場合や台風等非常時の緊急安全対策は行うことがあります。

(3) 資機材の仮置き

工事に使用する資機材は、仮囲いの中やバリケードで囲った作業場所に仮置きします。

(4) 交通安全対策

工事車両の運転手には、制限速度遵守、歩行者優先など安全運転の指導を徹底します。

一般車両の通行を止めて工事をする場合は、通行止め区間の両側に誘導員を配置して歩行者、車両を誘導します。

朝の通学時間帯(7:30~8:00)は、工事場所への工事車両の出入をしません。

(5) 騒音・振動対策

可能な限り騒音、振動の発生が少ない工法や、機械を使用します。作業中の騒音、振動の発生を極力小さくするように作業員への指導を徹底します。

(6) 濁水対策

降雨時に工事場所からの濁水の流出を極力少なくする作業方法で工事します。

濁水は、濁水処理設備に一時溜めて赤土を沈降処理した後、放流します。(次頁参照)

(7) 外来種対策

島外から搬入する資機材は、港にて付着物の有無を確認します。付着物が認められた場合は、除去をします。

(8) 工事状況のお知らせ

工事に伴う通行止めの期間については、通行止めを実施する日の1週間前にお知らせします。

(通行止め期間を変更する場合も同様)

6.環境対策

騒音・振動・粉塵対策

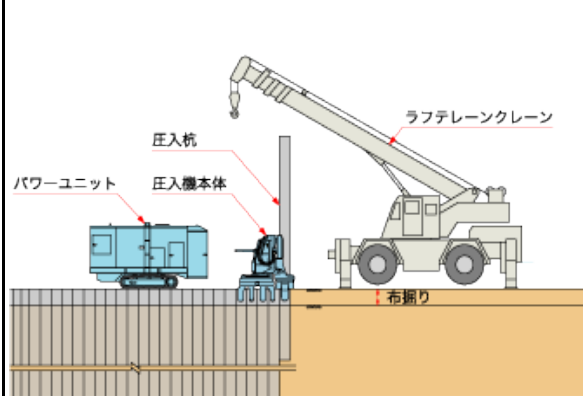
環境配慮型建設機械の使用



工事車両タイヤ洗浄

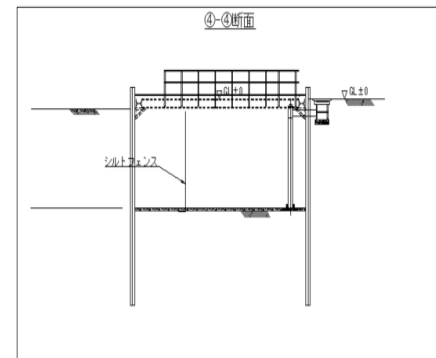
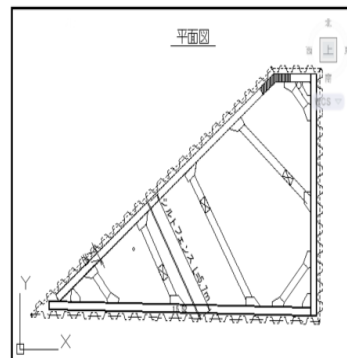


低騒音・低振動の鋼矢板圧入工法



水質汚染対策

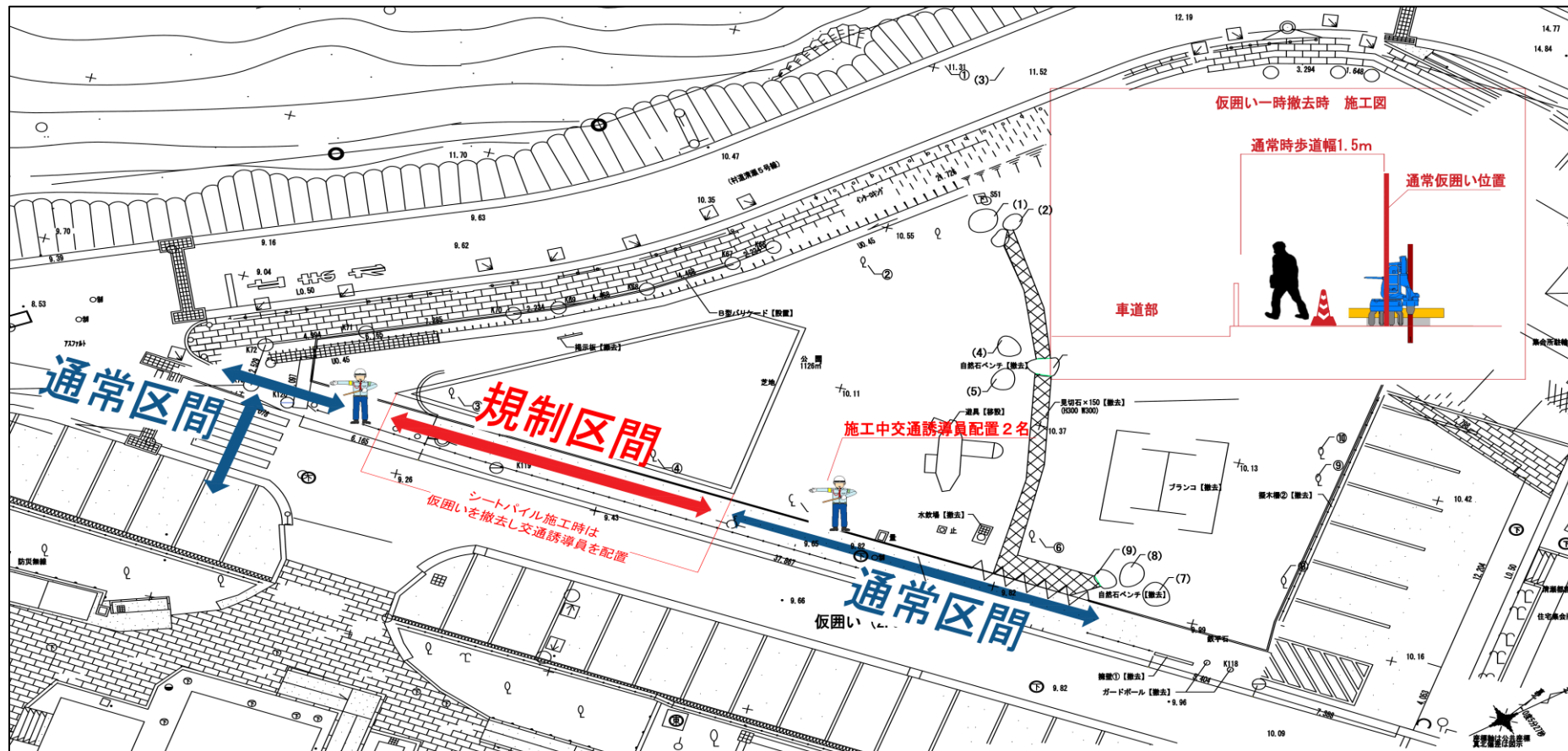
汚濁処理施設の設置 (雨水等の沈砂池)



水質 (PH値・濁度) 確認後に河川へ放流

7. 施工に伴う通行止め・迂回路について

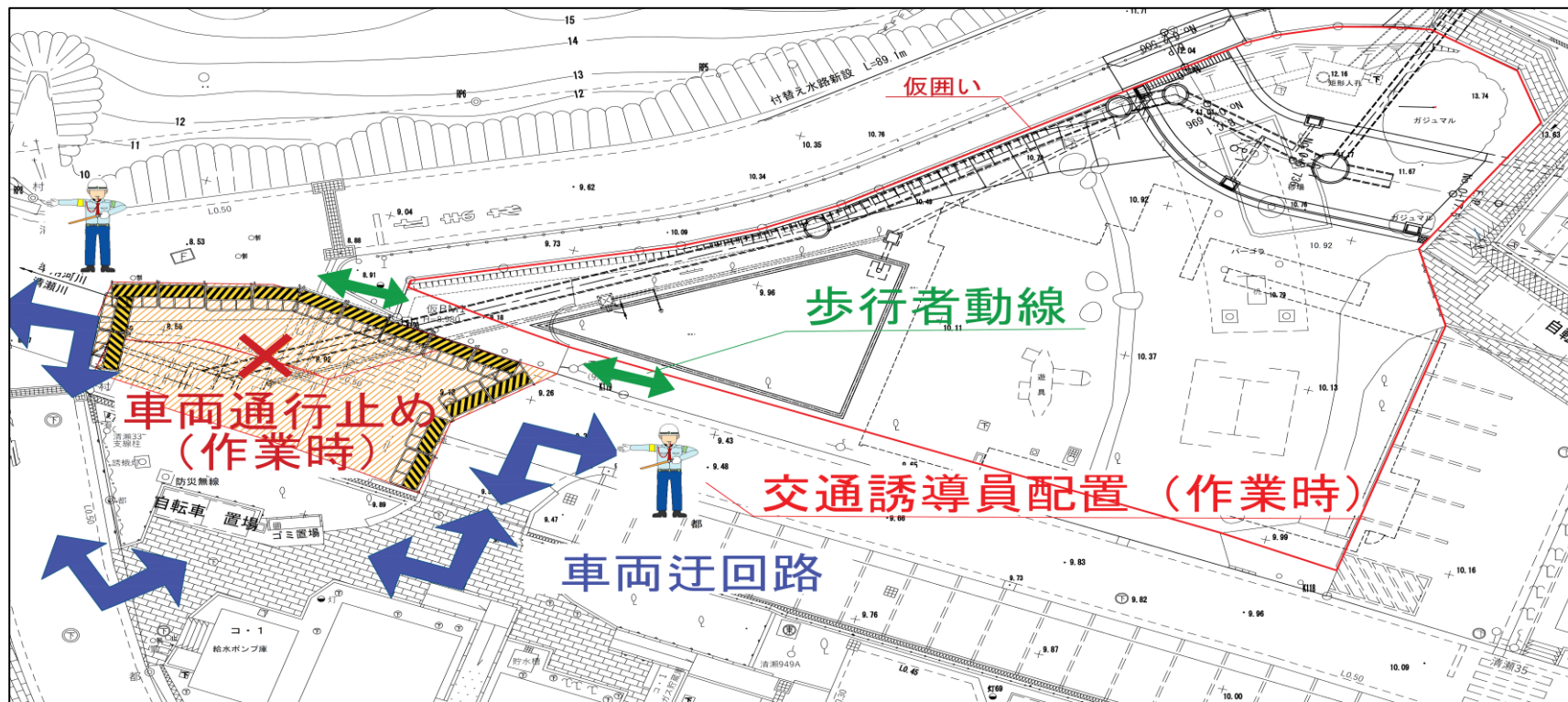
(1) 濁水処理設備工事中の南側歩道部について



- ・車両 : 終日通行可能
- ・歩行者: 終日通行可能
- ・上図の規制区間は、仮囲い沿いの施工時、一時仮囲いを外して作業を行います。
- ・仮囲いを外して施工をする時は、カラーコーンにて作業場所を明示して誘導員を配置します。
- ・期間 : 令和5年9月上旬の1週間

(2) 6号棟前の交差点について

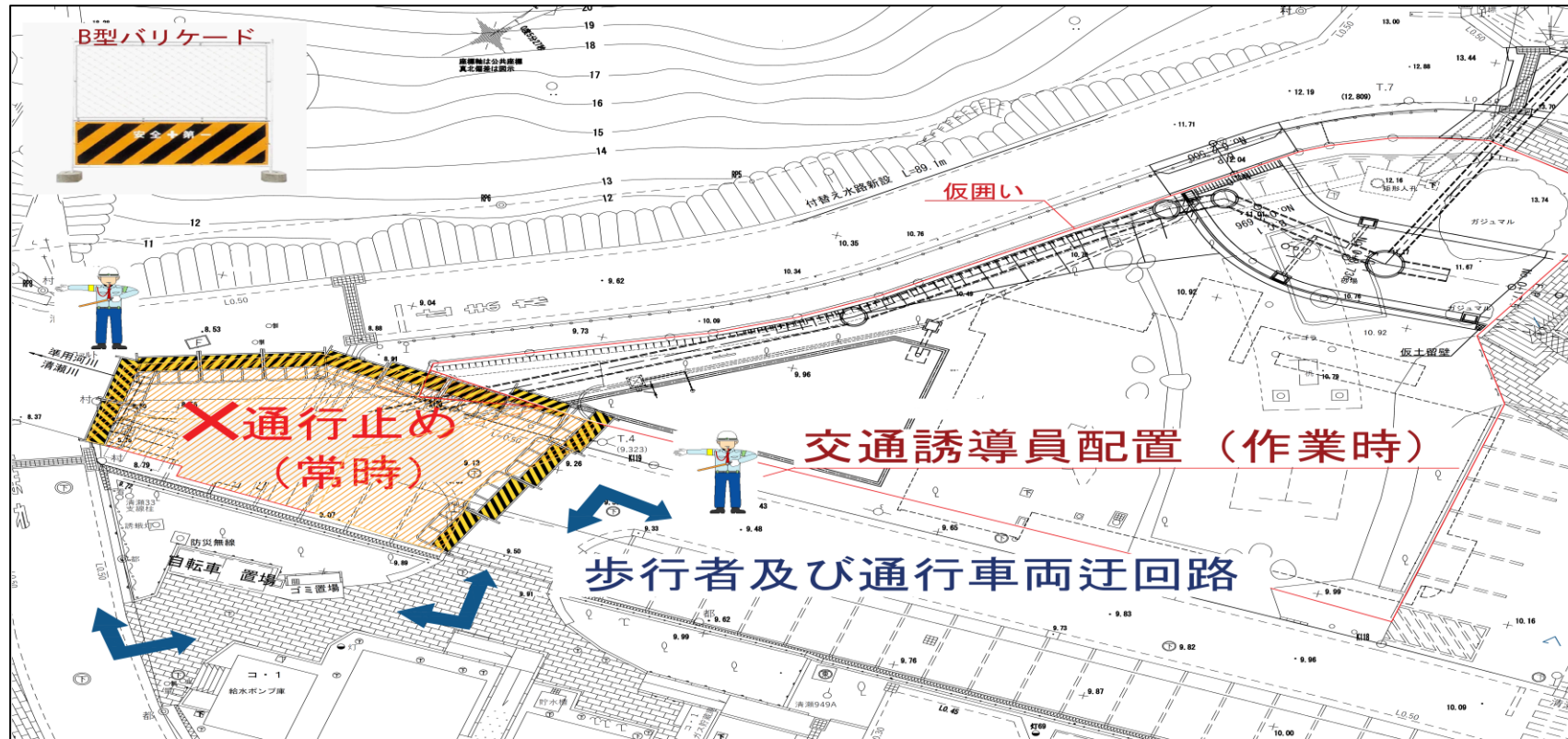
ア 駐車場部の工事中



- 車両 : 作業時(7時~17時)通行止め
作業時間帯は、6号棟前の団地内を迂回路として通行してください。
作業時間帯以外は車両通行可能です。
- 歩行者: 通行可能
- 迂回路の両側に交通誘導員を配置します。
- 夜間は、工事個所のB型バリケードにチューブライトを取り付けて点滅させます。
- 期間 : 令和5年10月の1か月間

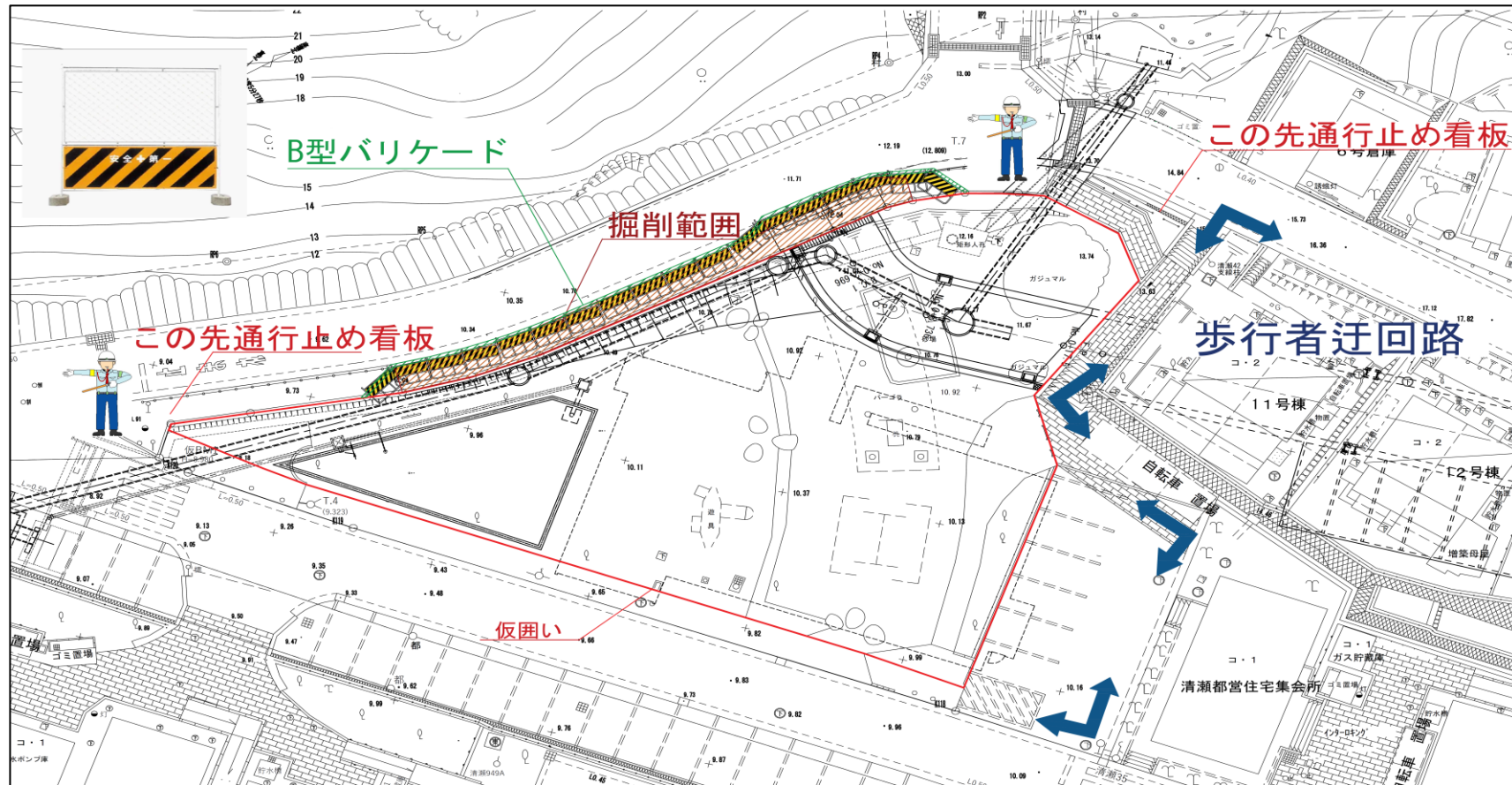
(2) 6号棟前の交差点について

イ 交差点部の工事中



- ・車両 : 終日通行止め
 - ・歩行者: 終日通行止め
- 6号棟前の団地内を迂回路として通行してください。
- ・迂回通路の両側に交通誘導員を配置します。
 - ・夜間は、B型バリケードにチューブライトを取り付けて点滅させます。
 - ・期間 : 令和5年11月上旬の2週間

(3)西側の歩道部について



- ・車両 : 終日通行可能
- ・歩行者: 終日通行止め
11号棟横を迂回路として通行してください。
- ・工事場所の両側に交通誘導員を配置します。
- ・夜間は、B型バリケードにチューブライトを取り付けて点滅させます。
- ・期間 : 令和5年11月中旬～令和6年1月中旬

(4)11号棟前の車道部について



- 車両 : 終日通行止め
迂回路を通行してください。
- 歩行者: 終日通行止め
11号棟横を迂回路として通行してください。
- 工事場所の両側に交通誘導員を配置します。
- 夜間は、B型バリケードにチューブライトを取り付けて点滅させます。
- 期間 : 令和6年1月中旬～令和6年2月中旬

通行止め期間中は、迂回車両が通行致しますので、路上駐車を控えていただくなどご協力のほどよろしくお願いいたします。

8. 工事に関するお問い合わせ先

工事受注者	杉田建設株式会社小笠原支店
住 所	東京都小笠原村父島字清瀬
電 話	04998-2-2126
担 当 者	目黒

工事監督	住宅政策本部都営住宅経営部 施設整備課
住 所	東京都新宿区西新宿 2-8-1
電 話	03-5320-5044
担 当 者	北河、設樂

遊具移設先(参考)



(参考)

道路上で施工する主な工事(管路布設)のイメージ

